

たちかわ市議会だより

平成22年(2010年)4月25日発行

編集・発行 © 立川市議会
〒190-0022 立川市錦町3-2-26
電話 (042) 523-2111(代表)
創刊/昭和29年12月9日 発行随時/全世帯配布

◀立川市ホームページ▶ <http://www.city.tachikawa.lg.jp/>

第1回 定例会

平成22年度予算を可決 議員定数を2人削減し28人に



現議場に別れを告げ

- 市長の所信表明に対し会派を代表して5名の議員が代表質問を行う
- 平成22年度一般会計予算を含めた市長提出の41議案を可決
- 議員提出議案第1号「立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の臨時特例に関する条例」、第2号「立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」及び第5号「立川市学校給食費補助金交付条例」は賛成少数で否決
- 議員提出議案第3号「立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例」は全会一致で、第4号「立川市議会議員定数条例の一部を改正する条例」は賛成多数で可決
- 「待機児童解消のため、認可保育園の新設や増設を求める請願」及び陳情1件を採択、陳情4件を継続審査に

主な内容

- 代表質問……………2～3面
- 予算特別委員会……………4面
- 一般質問……………5～7面
- 委員会の活動……………7面
- 請願・陳情、議案賛否……………8面

審議された主な議案

市長提出議案

- 立川市幸図書館及び立川市錦図書館の指定管理者の指定について **可決**
平成22年6月1日から平成25年5月31日までの指定期間として、株式会社図書館流通センターを指定管理者に指定するもの

議員提出議案

- 立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の臨時特例に関する条例 **否決**
平成22年4月から平成26年3月までの間、議員報酬を10%減額するもの
- 立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 **否決**
期末手当の役職加算(20%)を廃止するほか、年間で0.35ヵ月の引き下げ等を行うもの
- 立川市議会議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例 **可決**
期末手当の支給月数を、6月は2.0ヵ月、12月は2.1ヵ月、3月は廃止するものとし、年間で0.35ヵ月引き下げるもの
- 立川市議会議員定数条例の一部を改正する条例 **可決**
次回選挙より、議員定数を30人から28人に削減するもの
- 立川市学校給食費補助金交付条例 **否決**
学校給食費について、小学校は月額200円もしくは1食あたり12円から13円、中学校は1食あたり11円を補助するもの

◆会議の経過◆

～会期29日間～

2月23日	本会議
2月25日	新庁舎建設・現庁舎敷地活用特別委員会
2月26日	議会運営委員会 本会議
3月1日～5日	予算特別委員会
3月8日	総務委員会
3月9日	厚生産業委員会
3月10日	環境建設委員会
3月11日	文教委員会
3月12日	新庁舎建設・現庁舎敷地活用特別委員会
3月15日～16日	本会議
3月19日	議会運営委員会
3月23日	本会議

市長

の“所信”をただす代表質問

2月23日の本会議で、市長から平成22年度の市政運営にあたっての所信表明及び予算の概要について説明がありました。2月26日には会派を代表した5人の議員による代表質問が行われ、施策の問題点や市長の考え方をたどしました。

市民との役割分担を明確に

たちかわ自民党



米村 弘

市民との協働について

問 これからの市政において市民との協働という理念は欠かせない要素です。市民、行政、議会は対等の関係と言われますが、それぞれがなすべきこと、責めを負うべきことを明らかにしてこそ、真に意義ある対等の関係が築かれると考えます。

答 都市化の進展や核家族化の民との協働という理念は欠かせない要素です。市民、行政、議会は対等の関係と言われますが、それぞれがなすべきこと、責めを負うべきことを明らかにしてこそ、真に意義ある対等の関係が築かれると考えます。

新庁舎における市民活動スペースは

問 新庁舎は市民の総意によって建てられたものであり、住民自治の拠点として大切な意味を持つものと考えます。そのため市民活動のための活動スペースが確保されても良いのではないのでしょうか。活動の場としての設備について伺います。

答 新庁舎には新庁舎建設基本構想に基づき、「市民自治の拠点機能」として市政情報コーナーや市民協働会議室、多目的プラザを配置しています。市民活動の啓発や協働における活動を支援できるように、必要なスペースと設備を確保しています。

現庁舎跡地の活用について

問 現庁舎跡地の活用は、市民の協議会でも検討されていますが、まちづくりのスケールが大きく、市民には荷が重過ぎます。市民参画は取り扱う事業の内容や諮問の範囲を明確に定め、最後は市長と議会が責任を負うことを認識してもらわなければなりません。

答 現庁舎敷地等の活用を検討する上では、市民の意見や専門家からの助言や提案があります。利活用案の作成に当たっては、専門家の企画提案を受け、市民の代表である議会の意見を勘案し、最終的には行政が責任を持って取りまとめていきます。

その他主な項目

- 市長の公約の達成度
- 社会構造にあった政策を国との関係
- 福祉について
- 都市劣化の問題
- 清掃工場問題
- 社会基盤の問題
- 少子高齢化問題



今後の動向に注目

市民の暮らしを最優先に

日本共産党立川市議会議員団



上條 彰一

国保料2億円の値上げについて

問 市民の暮らしの厳しさは尋常なものではないというのが、本市の実態です。市長が認識しているならば、国民健康保険料の値上げを見送るという選択があったと考えます。都内でも値上げを見送った自治体がありますが、見解を伺います。

答 平成21年度に改定を見送ったことと、診療報酬改正の影響及び医療費の上昇等を考慮し、一定の負担をお願いせざるを得なくなっています。今回の見直しでは急激な負担増に配慮し改定率を5%以下に抑え、また低所得者の負担軽減をしています。

学校給食費補助の打ち切りについて

問 市長は「子どもを産みやすく、子育てしやすい環境を整える」、「子育て支援対策の推進が喫緊の課題である」と説明しています。学校給食費の補助は、経済的にも厳しい子育て支援策として継続すべきと考えますが、打ち切りの理由を伺います。

答 学校給食で使用する食材の費用は保護者が負担するものと学校給食法で定められています。昨年9月に給食費を改定し、差額の2分の1を補助しました。この補助は激変緩和措置として21年度に限り実施したもので、22年度以降は考えていません。

大型開発の見直しを

問 財政的な問題を考えた場合、公共施設や民間住宅の耐震化など、市民の安全にとって急がなければならぬものを優先し、不要不急の大型開発は、計画の見直しや先送りをするべきだと考えます。まちづくりの考え方に於いて見解を伺います。

答 全ての事業について事務事業評価を実施し、不要不急な事業は見直しています。22年度予算に計上した開発関連の事業は、必要性や効率性、有効性の高い事業であり、国の補助金を活用するなど財政状況を考慮して段階的に整備を進めていきます。

その他主な項目

- 介護保険制度等、国との関係
- 第3次基本計画と経営戦略
- プラン
- まちづくり
- 教育と子育て支援
- 環境問題への取り組み
- 産業振興
- 基地対策



住みよいまちに

暮らしに優しい施策の充実を

公明党



堀 憲一

武蔵砂川駅周辺の整備について

問 人口急増地域である武蔵砂川駅周辺の整備は、幹線道路の整備と生活道路である狭隘道路の改善とあわせて進めることはできないのでしょうか。また、駅舎のバリアフリー化についても、優先して行うか、駅前広場の整備とあわせて行うべきです。

答 「武蔵砂川駅北側地区街区幹線道路整備事業計画」に基づき、南北街区幹線1号の用地測量と合わせ暫定駅前広場基本設計を進めています。駅舎バリアフリー化については、駅前広場や幹線道路整備の進捗状況を踏まえながら具体化を図ります。

子育てを支援する待機児童対策

問 保育園の建てかえや家庭福祉員の拡充等により、待機児童はどの程度解消されるのでしょうか。同時に認可外保育園に入りながら認可保育園を待機している人への助成について見解を伺います。また、空き店舗を学童保育所へ活用する計画は、今後、拡大していくのでしょうか。

答 認可保育園を中心に受入枠の拡大を図るとともに、家庭的保育の導入や普及にも取り組みます。助成金は、市立保育園の民営化など、保育行政経費全体の見直しの中で検討します。学童保育所については、今後も余裕教室や民間資源などを活用し、待機児童の解消に努めます。

小・中学校の土曜日授業について

問 都は土曜日授業を月2回まで容認するとしています。その場合、今まで学校独自に行っていた補習授業や、個々にクラブ活動に参加したり塾へ通っている子どもたちの対応についてはどのように考えているのでしょうか。

答 土曜日授業は、学校週5日制の趣旨を活かした教育活動を展開することが基本です。校長が、子どもたちの土曜日のさまざまな活動実態を把握し、目的に沿って土曜日授業を行うことが制度の趣旨であると考えます。

その他主な項目

- 社会保障関係経費のあり方
- 職員定数適正化
- 公共施設と民間住宅の耐震化
- 防災訓練
- 砂川支所のバリアフリー化
- がん検診事業
- ごみの減量化
- 教育センターの設置



ママのおひざはわたしの席

市長所信表明(要旨)

市民がいきいきと活動し、住みなれた地域で、安全で安心して暮らしていることのできる生活重視のまちづくりを市民のみなさんとともに取り組みます。



主要な施策

経営戦略プランの取り組み

- 経営戦略プランを第3次基本計画と一体として進めていくこととし、戦略的な経営方針を確立
- 組織改正を行う一方、職員定数を前年度より41人減員
- 公益活動を社会全体で支える新しい地域自治の仕組みづくりのための協議の場づくりを検討
- 新庁舎に市政情報コーナーを設置し、市政情報や市民活動情報の収集・提供などを行う

福祉・保健の増進

- 上砂・一番・西砂地域に地域福祉コーディネーターを配置
- 砂川支所跡施設に訪問支援型子育てひろばを新設するほか、養育支援訪問事業を実施
- 私立保育園の建てかえによる定員増や定員の弾力化で100人の受入枠を拡大し、26年度までに450人の受入枠の拡大を図る
- 地域包括支援センターと連携し、見守り活動を展開
- 心身障害者手当の一部を見直し、その財源を活用して、生活介護事業と重度障害者の学童保育事業に取り組む

生活環境づくり

- 太陽エネルギーを活用した機器の設置を国や都と連携し助成
- 清掃工場の移転に向け広域化を含めて検討する一方、ごみ減量のために資源ごみの収集回数を増やす
- 非焼却による再資源化施設の実証導入に取り組む

教育・文化の振興

- 一小的建てかえを他の公共施設との複合化を前提に基本設計を行う
- 平成25年の第68回国民体育大会に向け、8月に実行委員会を立ち上げる
- 現庁舎跡施設を活用して教育センターを設置
- 「文化芸術のまちづくり事業補助金」を創設

都市づくり

- 西武立川駅の駅舎バリアフリー化と南北自由通路整備、北口の開設にあわせ、市道2級18号線の整備等を進める
- 立川駅南口に立体タワー式自転車駐車を整備し、周辺7カ所の有料化を図る
- 地震時の業務継続計画の策定に取り組む
- 立川駅南口地域安全ステーションを設置し、防犯活動の拠点とするとともに、駅周辺の環境改善を推進

産業の振興

- (仮称)中心市街地まちづくり協議会を組織し、コーディネーター等の派遣により運営を支援
- 都市と農業が共生するまちづくりモデルプランを策定

弱者を守る政策を



社会民主党・みどり立川・市民の党

大沢 豊

刑務所等出所者の支援策を

問 防犯の課題として、刑務所を出所した人への対策を早急に進めるべきです。刑務所等の満期出所者には、保護観察もなく同居確認もできないため、ホームレス化や再犯率が高くなるという現状があります。国の地域生活定着支援事業を実施し、市内の措置所等の法務関連施設と連携し、対策を検討すべきです。

答 「地域生活定着支援事業」とは、刑務所出所者等に対し、司法と福祉の連携により、福祉的支援を行うため、平成21年度から都道府県を実施主体として、地域生活定着支援センターを整備することとされています。都によると、平成22年度予算に委託費を計上し、開所に向け調整を進めているとのこと。

国民健康保険料、値上げは凍結すべき

問 2億円の財政効果を見込んで国保料の値上げを行うとしていますが、市民の所得が下がっている状態で値上げをしても、収納できないことが考えられます。今回の値上げは凍結し、少なくともこの1年間は待つべきと考えますが、見解を伺います。

答 国民健康保険制度の安定運営のためには、必要に際し被保険者に一定の負担をお願いせざるを得ないと考えています。収納率低下については、国保財政への影響も大きく、負担の公平性を確保する見地からも、収納対策には万全を期してまいります。

生ごみ対策について

問 市は、生ごみ対策についてはまだはつきりした政策を決めていません。バイオ処理や農家と連携した堆肥化など、市の現状にあった生ごみ対策を検討すべきではないでしょうか。

答 今年度より、生ごみ処理機器購入補助を開始しており、来年度も引き続き予算計上しています。また、生ごみの分別収集資源化等の検討を新ごみ処理基本計画に盛り込んでいきます。

その他主な項目

- 市の省エネルギー対策
- 自立支援を見定めた貧困対策
- 住宅問題
- 市職員の退職金の分割支払い
- 保育園の待機児童解消について
- ごみ焼却施設の定期点検
- 一小的の建てかえについて
- 図書館の指定管理者について



生ごみを分解するコンポスト

より効率的な行財政運営を



民主・市民フォーラム

田中 清勝

今後5年間の方向性を問う

問 地域課題が複雑多岐に渡る中で、これまで行政の役割とされてきた教育や子育て、まちづくり、防災、防犯などの社会的公益活動を社会全体で支える新しい公共の取り組みが重要ですが、22年度を初年度とする第3次基本計画の今後5年間の目指すべき方向性を伺います。

答 経済社会の大きな変化を展望し、将来につながるまちづくりを視野に入れて今後5年間の経営理念を、持続可能で安全・安心の地域づくりと設定していきます。実現に向け、新たな経営戦略を描くとともに、環境対策と子育て支援を分野横断的な視点で施策を展開してまいります。

バランスシートの活用を

問 今後、各施設の利用状況や施設の維持管理の状況等を明らかにする公共施設白書を作成するとしています。バランスシートを作成していることでもあり、資産台帳と連動させてはどうでしょうか。

答 白書作成には、市内約130施設の現状を把握します。その場合、施設台帳を活用する一方で、バランスシートに減価償却費などとの関係を整理する必要があります。そのため、施設白書作成の中で活用について検討をしていきます。

環境問題への取り組みは

問 都は2020年度までに温室効果ガス排出量の25%削減目標に「カーボンマイナス東京10年プロジェクト」を推進し、世界で最も環境負荷の少ない都市の実現を目指していますが、市の環境問題への取り組みを伺います。

答 商工会議所と引き続き連携した中小企業のCO₂排出量削減を支援するとともに、家庭からのCO₂削減のための助成を進めます。また環境啓発などにより、地域からの温暖化対策を進め、低炭素社会の実現を図ります。

その他主な項目

- 自治会への加入促進策
- 公共施設白書
- 民間住宅耐震化
- 教育センター
- にぎわいのあるまちづくり(限界)固定資産税額の算定
- 職員定数の適正化
- 保育園について



新庁舎屋上太陽光パネル